

「令和8・9年度ていね山映画祭」企画・運營業務に係る公募型企画競争の
実施について、下記のとおり告示する。

令和8年8月21日

手稲山の日事業実行委員会
実行委員長 山澤 恭子



記

1 契約担当部局

〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
手稲山の日事業実行委員会事務局（手稲区地域振興課）
電話 011-681-2445

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務名

「令和8・9年度ていね山映画祭」企画・運營業務

(2) 業務内容

業務内容は仕様書及び提案説明書のとおり。なお、当該業務内容は、公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

※当初契約期間は令和9年3月31日までとする。令和9年4月1日以降については、令和9年度予算の議決等、諸条件を満たした場合に契約を行う。

(4) 契約に至るまでの流れ

- ア 企画競争参加者の募集
- イ 企画競争参加意向申出書、企画提案書等の受付
- ウ 提案内容についてプレゼンテーション審査
- エ ウの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
- オ エの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結

3 入札参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録されており、かつ、次に掲げる(1)～(5)の要件を満たすものであること。

- (1) 札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独又は他の者と共同で同時に参加していないこと。

- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年2月26日条例第6号）第2条第2項に規定する暴力団員又は同上例第7条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者ではないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書の交付方法

手稲区公式ホームページ（下記URL）からダウンロードすることができる。

URL：<https://www.city.sapporo.jp/teine/shimin/keiyaku/kikakukyousou2026.html>

(2) 参加意向申出書、企画提案書の提出

ア 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合は、事前に事務局へ電話連絡をすること。

イ 提出先

上記1に同じ

ウ 提出期限

令和8年9月4日（金）17時00分まで

(3) 企画競争実施委員会によるプレゼンテーション審査

企画提案者によるプレゼンテーション審査を行い、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

5 その他

詳細は提案説明書による。